

令和4年7月22日

厚生労働大臣
後藤 茂之 様

一般社団法人全国介護付きホーム協会
代表理事 老松 孝晃

物価高騰に対する補助金等の支援について

近時の電気料金を始めとする物価急騰により、介護付きホームの経費も急激に増加しており、運営が極めて厳しい状況になっております。

現状でこれら上昇分を賄うためには、管理費等として利用者に負担をお願いせざるを得ませんが、その負担について利用者の理解を求めることは極めて厳しい状況でございます。

このため、物価急騰に対する補助金等の支援につきまして、下記のとおり要望を申し上げますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

物価高騰への対応につきましては、本年4月26日付けの「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」において、「地方公共団体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じ、きめ細やかに実施できるよう、都道府県市区町村新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設する。」こととされたことに感謝を申し上げます。

また、7月14日の岸田総理大臣記者会見の翌日に開催された「第2回物価・賃金・生活総合対策本部」会議で、経済・物価の現状と対応策について、御議論いただいたことに重ねて感謝を申し上げます。

しかしながら、光熱費の負担軽減の取組等を実施している地方自治体は、同本部の資料にも記載のとおり、一部に限られております。

一方で、電気代の消費者物価指数は、この1年で2割以上と大幅に上昇し、また、今後、いわゆる新電力を始めとして、更なる料金の上昇が続く事態が見込まれております。

このため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による光熱費の負担軽減の取組等を実施する地方公共団体の拡大及びその内容の充実を図り、「高齢者の住まい」である介護付きホームの安定的な運営を図っていただくよう、強く要望いたします。

以上